

マイナンバーカード

予約・問合せ先
市民課 ☎072・433・7094

マイナンバーカードをつくりませんか

マイナンバーカードは、身分証明書としてだけでなく、新型コロナウイルスワクチンの接種証明(スマホのアプリで表示可)や、住民票・課税証明書などのコンビニ交付、e-Taxや、オンラインでの株取引などでも利用できます。

市では、写真撮影(無料)と申請書作成のサポートをします。その場でマイナンバーカードをお渡しすることはできません。申請手続き後、2カ月ほどで交付通知がきます。マイナンバーカードの受取りには申請者本人が保健・福祉合同庁舎1階へお越しください。

申請時に国の定める本人確認書類(運転免許証+健康保険証の2点など)をお持ちいただき、自宅へカードを送付します。

なお、マイナポイント第2弾の対象は、9月末までにマイナンバーカードを申し込まれたかたです。

日程 月曜～金曜(土日祝日・年末年始を除く)
時間 午前8時45分～午後5時15分
場所 保健・福祉合同庁舎1階
持物 通知カード(お持ちのかた)、本人確認書類

◆出張申請サポート

日程・場所
① 8月23日(火)・浜手地区公民館
② 8月25日(木)・山手地区公民館
③ 8月27日(土)・まちなかの公民館

時間 午前10時～正午、午後1時30分～4時

持物 通知カード(お持ちのかた)、本人確認書類



◆マイナンバーカードの日曜交付

交付通知はがきを受け取られたかたへ、マイナンバーカードを日曜に交付します(要予約)。

日時 9月4日(日)午前9時～正午

場所 保健・福祉合同庁舎1階



市の花コスモス



市の木 カイツカイブキ

福祉

障害者手当の申し込み

◆障害児福祉手当
対象 20歳未満で次のいずれかに該当するかた

- ① 重度の障害がある
- ② 長期安静を必要とする病状がある
- ③ 精神障害や最重度の知的障害があり、日常生活において常時介護を必要とする

※いずれも施設に入所中は支給なし。所得制限あり。医師の診断書が必要

支給額 月額1万4850円を2月・5月・8月・11月に支給

◆特別障害者手当
対象 20歳以上で次のいずれかに該当するかた

- ① 重度の異なる障害が重複している
- ② 長期に絶対安静の状態である
- ③ 精神障害や最重度の知的障害があり、日常生活動作・行動に著しい困難がある

※いずれも施設に入所中や3カ月を超えて入院している期間は支給なし。所得制限あり。医師の診断書が必要

支給額 月額2万7300円を2月・5月・8月・11月に支給

◎現況届の提出
手当を受給しているかたには現況届の用紙を8月上旬に送付します。なお、7月以降新規で受給しているかたは提出不要です。

締切 9月12日(月)

提出・問合せ先 障害福祉課 ☎072・433・7012

難聴児に補聴器の購入費を助成

詳しくは購入前にお問合せください。

対象 次の①～④を全て満たすかた

- ① 子どもと保護者が市内に居住している
- ② 申請時に子どもが18歳未満
- ③ 子どもの両耳の聴力が30デシベル以上60デシベル未満
- ④ 世帯に市民税の所得割額が46万円以上の人がいない

問合せ先 障害福祉課 ☎072・433・7012

ゲートキーパー養成研修(初級・中級)

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聴いて、必要な支援につなげる見守る「命の門番」のことです。

自殺予防は早期の気づきが重要です。研修では、自殺の現状やゲートキーパーの役割、相談事例を体験し、ゲートキーパーとしての傾聴について学びます。

日時 初級：9月20日(火)、中級(初級を受講されたかた)：10月4日(火)いずれも午後1時30分～3時

場所 市役所4階大会議室A

講師 竹内志津香さん(NPO法人ゲートキーパー支援センター理事長)

定員 15人(定員になり次第締切)

締切 9月9日(金)

申込・問合せ先 障害福祉課 ☎072・433・7012

ヘルプマークをご存知ですか



義足や人工関節を使用しているかた・内部障害や難病のかた・妊娠初期のかたなどが、援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせる「ヘルプマーク」を配布しています。

ヘルプマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

問合せ先 障害福祉課 ☎072・433・7012

視覚障害者のための文化教室「ギターアンサンブル」参加者募集

中央公民館クラブ「クラシックギタークラブ」のみなさんの演奏を鑑賞し、交流します。

日時 9月26日(月)午後1時～2時

場所 市民福祉センター3階講座室4

対象 市内在住で身障者手帳がある視覚障害者のかた

参加費 無料

定員 30人(付添い含む、定員になり次第締切)

締切 9月22日(木)

申込・問合せ先 視覚障害者情報プラザ ☎072・433・7080

募集 広報紙・バナーの広告

◆広報紙の広告

広報かいつか
発行：月1回(5日発行)
部数：31,000部
広告サイズ・値段
97mm×250mm: 150,000円
97mm×123mm: 75,000円
97mm×60mm: 37,500円
47mm×60mm: 18,750円
※別途制作費などが必要です。

問合せ先
広報交流課
☎072-433-7231



◆ホームページのバナー広告

貝塚市ホームページアクセス数(トップページのみ) 805,460回(令和3年度)

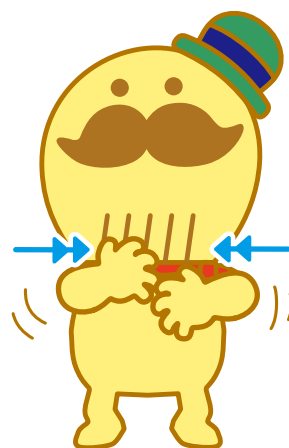
バナー広告
場所 ホームページトップページ下段
期間 原則3カ月(ただし1カ月など相談に応じます)
値段 1カ月1枠10,000円
サイズ 縦50ピクセル×横142ピクセル
問合せ先 情報統計課 ☎072-433-7235

◆広告代理店

- 合同会社IM総合企画 ☎072-275-5449
- 株式会社宣成社 ☎06-6222-6888
- 株式会社阪奈宣伝社 ☎06-6214-5583
- 株式会社ジチタイアド ☎092-716-1404
- 株式会社ウィット(広報紙のみ) ☎072-668-3275

つげさん手話コーナー

手話をご紹介します。



危ない

両手の指を軽く曲げ上下に並べて、心配そうな表情をしながら、胸を2回ほど軽くたたく。

問合せ先 障害福祉課 ☎072-433-7012